

令和3年10月採用

安曇野市職員採用試験受験案内
上級（行政・土木・建築・電気）試験

安曇野市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等が変更となる場合には、市ホームページ・受験申込者にメールによりお知らせします。

受験申込書 提出期間	令和3年5月19日（水）～6月4日（金） ●インターネットで受験登録の上、受験申込書等をダウンロードして提出してください。
第1次試験	令和3年6月20日（日）
お問い合わせ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405 内線 2331 Fax 0263-71-5155

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	9名程度	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、民間企業等での職務経験が3年以上ある人(注)
	土木	4名程度	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門のいずれか)又は1級土木施工管理技士の資格を有する人で、かつ民間企業等で土木工事の設計・施工管理等の職務経験が3年以上ある人(注)
	建築	1名程度	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、1級建築士または建築設備士の資格を有する人で、かつ民間企業等で建築工事の設計・施工管理等の職務経験が3年以上ある人(注)
	電気	1名程度	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、電気の専門課程を卒業、かつ民間企業等で電気に関する職務経験が3年以上ある人(注)

- (1) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く。)
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注)

- ・資格(免許を含む。)、職務経験年数などの受験資格は、令和3年5月19日現在において有している必要があります。
- ・3年以上の職務経験とは、週の正規勤務時間が30時間以上の職務経験に限ります。職務経験は該当する職に1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の施設や機関等にわたっている場合は、それらの期間を通算することができます。但し、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方の職歴に限り通算することができます。

2 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	会 場
第1次試験	6月20日(日) 受付 午前7時30分 ～7時45分 入室 午前7時45分～8時 着席 午前8時 開始 午前8時15分～	・安曇野市役所本庁舎 (安曇野市豊科6000番地)(注1) 【予備会場】 ・豊科交流学習センター「きぼう」 (安曇野市豊科5609-3番地)(注2) ※受験者多数の場合には、予備会場でも実施します。会場は、受験票に記載となります。
第2次試験	7月18日(日)の予定です。※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします	
第3次試験	8月上旬の予定です。 ※ 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします	

※ 試験会場は、駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

注1. JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度

注2. JR大糸線「豊科駅」から徒歩12分程度

3 受験手続

(1) 受験登録

ア インターネットでの申し込みに限ります。

市のウェブサイトのトップページから右の「行政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒
「職員採用情報」⇒「令和3年10月採用安曇野市職員採用（上級）試験」

イ リンク先で受験者登録を行ってください。登録が完了すると、登録したメールアドレスに登録済みの確認メールが自動送付されます。このメールにあるパスワードを覚えておいてください。

※お願い

安曇野市からの登録済み確認メール（city-azumino-nagano@s-kantan.com）が受信できるように、セキュリティ対策ソフトを設定しておいてください。

ご注意

インターネットの登録だけでは受験できません。必ず受験申込書と84円切手を貼った封筒【長形3号】を提出し、郵送された受験票を試験当日に持参してください。

(2) 受験申込書提出

ア 受験申込書

市のウェブサイトのトップページから右の「行政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒
「職員採用情報」⇒「令和3年10月採用安曇野市職員採用（上級）試験」の中から書式をダウンロードし、お送りしたメールにあるパスワードにより、書式を開いてください。

イ 提出

受験申込書に必要な事項を記入の上、安曇野市役所職員課へ提出してください。

受験申込書には証明写真が必要となりますので、用意しておいてください。

（受験日前1カ月以内に撮影したもの。大きさは4cm×3cm程度）

受験申込書の提出方法は次のとおりです。

- 持参による提出 **安曇野市役所2階南側 総務部職員課 10番窓口**
- 郵送による提出 **特定記録郵便等の確実な方法**により総務部職員課まで郵送してください。
- 受験申込書提出の締め切り **6月4日（金）午後5時 必着**
- 持参・郵送共に**必要な書類等は下記のとおり**です。

① 受験申込書

② 84円切手を貼った封筒【長形3号】（受験票の郵送のために必要です）

※ 書式中の「面接カード」は必要事項を記入の上、6月20日（日）の第1次試験実施日に受付で提出してください。

郵送の場合のあて先は次のとおり

〒399-8281
長野県安曇野市豊科 6000 番地
安曇野市役所 総務部職員課宛て

(3) 受付期間 **令和3年5月19日（水）から6月4日（金）まで**（土・日を除く。）

(4) 受付時間 **午前8時30分から午後5時まで**

(5) 受験票は、6月8日（火）までに発送する予定です。6月11日（金）までに受験票が到着しないときは、6月14日（月）正午までに総務部職員課（電話 0263-71-2405）にお問い合わせください。お問い合わせがない場合は、受験票が到着したものとみなし、その後のお問い合わせにはお答えいたしかねます。

(6) 試験日には受験票を持参してください。受験票をお持ちでない方は受験できません。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	試験の種類	出題分野等
行政 土木 建築 電気	適性検査 150題 20分	職務遂行に必要な適性についての検査
	教養試験（大学卒業程度） 40題 択一式 試験時間 2時間	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	論文試験 試験時間 1時間30分	出題されたテーマについて400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめるもの

※ 上級試験の教養試験と論文試験の間に、多少の休憩時間（15分程度）をとりますが、昼食等の時間を設定せずに試験を行います（試験は午前8時開始、終了はおおむね午後2時ごろを予定しています）。

※ 第1次試験の適性検査及び論文試験については、「(2) 第2次試験」の注意書き（赤枠）をご確認ください。

・第1次試験当日の持ち物

受験票、鉛筆（HB3本以上）、消しゴム、鉛筆削り、マスク等のウイルス対策用品
--

(2) 第2次試験（第1次試験合格者を対象）

試験の種類（予定）	内容（予定）
口述試験	職務適性に係る事項についての個人面接
注意！ 以下の点についてご注意ください。	
論文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。第1次試験日に適性検査・論文試験を受験していない場合には、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。	

※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

(3) 第3次試験（第2次試験合格者を対象）

試験の種類（予定）	内容（予定）
口述試験	人柄、性向等についての個人面接

※ 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

5 採用

- 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- 最終合格決定後、職務経験を受験資格としている場合には、職務経験に関する証明書を提出していただきますが、受験資格に必要な職務経験年数を満たさないことが明らかとなった場合は、採用されません。
- 採用日は、原則として令和3年10月1日採用の予定です。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。
- 受験申込書などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただくこととなります。

(1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等

(2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

7 勤務条件

(1) 給与

大学卒業後直ちに採用された場合の給料月額は、大卒初任給 182,200 円が目安となります。

(大卒標準参考目安となる給料月額 30 歳 247,900 円、40 歳 319,000 円)

ア 給料月額は現行のものです。採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当（通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間を含む。）の 7 時間 45 分、休日は土・日及び祝日です。年次休暇（年 20 日、ただし、採用が 4 月の場合は 15 日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※ 上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

8 その他

(1) 次の方の受験を歓迎します。受験申込書に明記をお願いします。

- ・職務遂行に役立つ資格（樹木医、消費生活相談員、社会福祉士、学芸員、司書）をお持ちの方。
- ・情報処理技術等に堪能な方。
- ・手話通話ができる方。
- ・地域活動について実績がある方。

なお、採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。